

いの健全国センター いのちと健康を守る裁判学習交流会

国と建材メーカーは早期解決を図れ！
被害者の全面救済へ基金創設を

首都圏建設アスベスト神奈川2陣訴訟 横浜地裁判決
首都圏建設アスベスト訴訟統一本部/神奈川原告団・弁護団 2017年10月24日

日時

2017年12月9日(土) 10時～15時

場所

平和と労働センター8階民医連会議室

参加費

1,000円 (資料代)

働くもののいのちと健康を守る全国センター ☐ fax:03-5842-5602 / mail:info@inoken.gr.jp

プログラム

①主催者あいさつ

②全国センターからの基調報告

③裁判の取り組み報告(予定)

(1)政策形成訴訟

1)トンネルじん肺基金創設の取り組み(建交労)

2)建設アスベスト訴訟の取り組み(神奈川アスベスト弁護団)

3)過労死企業名公表裁判(大阪過労死弁護団)

(2)認定基準・行政の変更・適正化を求めるもの

1)過労死・過労自死裁判(岩井羊一弁護士)

(3)企業に責任を認めさせ、職場改善・制度改善を求めるもの

1)愛知県豊川市役所堀さんの事例について(愛知センター)

④質疑・意見交換

⑤昼食・休憩

⑥分散会

・参加者の方が関わった(関わっている)

事案の問題点、位置づけなどの交流

⑦全体会 まとめ

★参加者の扱っている事案の資料を事

前に全国センターまでお送りください。

当日配布いたします

申し込み先 : fax : 03-5842-5602 / mail : info@inoken.gr.jp

**いの健全国センター 第2回裁判闘争交流集会
参加申し込み書**

12月5日(火)までにお送りください。

氏名	所属団体
連絡先	住所 〒 - - 電話 - - Mail: (自宅・職場)
関係している 事案の性格	脳・心臓疾患 メンタル(過労自死) 腰痛・けいわん その他() 特になし ○で囲むまたは記入
事案報告	希望する・希望しない *どちらかに○をつけてください)
宿泊 (東京ガーデンパレス)	希望する・希望しない *どちらかに○をつけてください)

* 宿泊希望の方は早めの申し込みをお願いします。
(東京ガーデンパレス:朝食付き10,800円です)

